

広島県情報公開条例（平成十三年広島県条例第五号。以下「条例」という。）第二十五条の規定によって、平成二十六年度における条例の運用の状況を次のとおり公表する。

平成二十七年六月二十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 行政文書の開示請求等の状況

(単位：件)

決定機関	区分	開示請求件数
本	庁	496
地	方 機 関	1,612
警 察 本 部 及 び 公 安 委 員 会		87
地 方 独 立 行 政 法 人		1
地 方 公 社		10
合	計	2,206

注 開示請求とは、条例第5条に基づく請求をいう。

2 実施機関別の行政文書の開示請求の処理状況

(単位：件)

区分 実施機関		開 示 請 求								
		請 求 件 数	処 理 状 況							
			開 示	部 分 開 示	不 開 示	存 否 応 答 拒 否	不 存 在	適 用 外	却 下	取 下 げ
知 事 部 局	会 計 管 理 部	2	2	0	0	0	0	0	0	0
	危 機 管 理 監	2	2	0	0	0	0	0	0	0
	総 務 局	57	15	29	2	2	5	3	0	1
	地 域 政 策 局	10	3	6	0	0	0	0	0	1
	環 境 県 民 局	69	26	22	0	1	12	0	0	8
	健 康 福 祉 局	187	82	60	1	0	36	2	0	6
	商 工 労 働 局	47	15	13	0	0	6	11	0	2
	農 林 水 産 局	204	96	87	2	1	13	1	0	4
	土 木 局	1,439	1,042	257	5	0	101	2	0	32
(知事部局計)	2,017	1,283	474	10	4	173	19	0	54	
教 育 委 員 会	36	15	4	4	1	9	0	0	3	
公 安 委 員 会	3	3	0	0	0	0	0	0	0	
警 察 本 部	84	35	26	1	3	7	3	0	9	
選 挙 管 理 委 員 会	21	2	14	0	0	5	0	0	0	
人 事 委 員 会	2	0	1	0	1	0	0	0	0	
監 査 委 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
労 働 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 用 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
海 区 漁 業 調 整 委 員 会	4	3	1	0	0	0	0	0	0	
内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公 営 企 業 管 理 者	21	6	13	0	0	0	0	0	2	
病 院 事 業 管 理 者	7	2	3	0	0	2	0	0	0	
地 方 独 立 行 政 法 人	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 公 社	10	7	3	0	0	0	0	0	0	
(知事部局以外計)	189	74	65	5	5	23	3	0	14	
合 計	2,206	1,357	539	15	9	196	22	0	68	

3 不服申立ての状況

条例第7条第1項及び第2項の決定について、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第5条又は第6条の規定による不服申立てがあったものは、次のとおりである。 (単位：件)

件数		処 理					
前年度繰越分	当該年度分	決 定				取下げ	次年度繰越分
		認容	一部認容	棄却	却下		
946	11	0	4	46	0	2	905

4 情報提供の状況

区 分	利 用 者 数	利 用 冊 数
行政情報コーナー	7,752人	9,705冊
警察情報公開センター	65人	65冊

注1 利用者数とは、貸出、閲覧申込み又は行政資料に関する問合せを行った人数の計

2 利用冊数とは、貸出、閲覧申込み又は行政資料に関する問合せがあった資料数の計